

土居昌弘の大分県議会議員活動報告

羽ばたき

民主主義の挑戦!! 輝き合う社会を求めて

平成30年新春
第19号

編集：土居昌弘

発行：大分県議会自由民主党

土居昌弘連絡事務所 〒878-0005 竹田市挾田670番地
TEL 0974-62-4848 FAX 0974-63-0124

土居昌弘公式ホームページ
<http://doi-masahiro.net/>



11月16日に竹田市認定農業者連絡協議会萩支部の研修会が開催されました。私が「大分県農業と大野川上流地域農業を取り巻く状況について」を講演しました。



11月14日、経済産業省で世耕弘成大臣に面会して、農業の6次産業化について議論。竹田市にも多くの素晴らしい素材があります。そのさらなる活用も考えています。



11月30日には岸田文雄自由民主党政務調査会長から地域の実情を取り。大分県の現状、特に竹田市の状況を伝え、市の基幹産業である農業への支援を強化すべきだと提言しました。

米政策転換の影響

平成30年度に米の生産調整が廃止されます。その結果、農家の方々に大きく影響を及ぼすものが米の直接支払交付金の削減です。農地に占める水稲の割合が九州でも最も高い(42%)のが大分県、つまり、大分が九州のなかで一番影響を受けるのです。

今回の米政策見直しの根本には米の過剰生

産があります。これからは、消費者の需要に

応じた米生産に徹していくことを念頭に置き

ながら、現状の水田の活用などを積極的に進

ます。まずは、水田の活用。農地の集積・集約化により経営規模の拡大を図り、一方で生産方

式の改善を行います。また、輸入飼料自給

に置き換える対策や、国産の大豆と麦の

供給を強化する対策などの水田フル活用の施

策を重点的に実施する必要があります。

次に、水田の畑地化です。米から高収益作物への転換が求められます。例えば、園芸作物の推進も考えられます。様々な可能性がある

めいかなければなりません。

農業構造改革元年

竹田市農業の進むべき道

農業の構造改革は、まだあります。現在の畠地帯をより良好なものにして、計画的で、収益性の高い農業を実現していくことも重要です。今後、大蘇ダムの完成や基盤整備事業の進捗で、水を使った次世代の農業が可能になることがあります。

農業に高い可能性がある竹田市。これを開拓できるかどうかは、今年の取り組みにかかると言つても過言ではありません。私も全力で応援していきますので、どうぞ宜しくお願いします。

大分県議会議員
土居昌弘



10月10日(火)の決算特別委員会。農林水産部関係でも多くの質疑が出されました。

高等特別支援学校の創設を

土居質問
昨年の児童福祉法改正で、この協議会の事務局には専門職を置くようになった。現在、9市が児童福祉司の資格を有する者を配置している。今後、多くの市町村で児童福祉司有資格者を配置できるようにしたい。

広瀬知事答弁
このところを県はどう考えているのか。



11月14日(火)には文部科学省へ、教育改革に向け、新妻秀規政務官と協議。自由民主党会派一同、熱が入りります。



11月13日(月)に厚生労働省を訪ね、田畠裕明政務官と子育て施策について協議。「子供を慈しみ健やかに育てる」ために、児童虐待防止策を打っていきます。

工藤教育長答弁
また、県では、協議会の機能強化を支援するため、専門性の向上のための研修や、毎年開催される実務者会議・児童相談所職員を派遣するなど、きめ細かく対応している。

生まれてきた子供を慈しみ健やかに育てることは、社会全体の責務だ。児童虐待防止の専門職が責任をもつて相互連携や役割分担の調整を行ふ体制を構築することが望ましい。

このところを県はどう考えているのか。
その専門職が責任をもつて相互連携や役割分担の調整を行ふ体制を構築することが望ましい。

児童虐待対策の専門性 高めよう!

土居質問

児童虐待防止を実現するには、関係機関の連携が重要。特に県に力を傾注してもらいたいことが、要保護児童対策地域協議会の運営強化だ。市町村設置のこの協議会、その連携力を高め、児童周辺の問題を解決していくには、この調整機関に児童福祉司の資格等を持つ専門職の配置が必要であり、その専門職が責任をもつて相互連携や役割分担の調整を行ふ体制を構築することが望ましい。

昨年の児童福祉法改正で、この協議会の事務局には専門職を置くようになった。現在、9市が児童福祉司の資格を有する者を配置している。今後、多くの市町村で児童福祉司有資格者を配置できるようにしたい。

生産者視点の畜産公社運営を

土居質問

大分県畜産公社の新施設が完成して1年が経った。ところが、公社への県内生産者の出荷が伸び悩んでいる。その原因の一つが、出荷や販売取引にかかる手数料ではないかと、私は調査分析した。生産者はこの手数料があることで、県外に出荷しても手数料があることで、県内生産者でしまう。県内の生産者は、防疫や輸送経費のことを考えると、当然、大分県畜産公社に出荷したいが、手数料が高いので泣く泣く県外に出荷しているのだ。県は生産者の思いをくみ取るべきだと考えるが、見解を伺う。

10月10日(火)の決算特別委員会。農林水産部関係でも多くの質疑が出されました。

広瀬知事答弁
一つは「水田の畑地化」だ。収益性の高い園芸品目に転換していくため、排水対策や土層改良による水田の畑地化を進める。二つは「土畑EPAやTPP等に象徴されるグローバル化の進展。さらに、平成30年度には国による米政策の見直しによって生産調整の廃止。まさに、「農業の大変革期」だ。

そこで、農業整備事業のこれからはどうなるのか。県はこの転換期に水田農業の構造改革を進めているが、ここで農業整備事業の果たす役割をどのように考え、どう活用していくこととしているのか。

どうなるのか。県はこの転換期に水田農業の構造改革を進めているが、ここで農業整備事業の果たす役割をどのように考え、どう活用していくこととしているのか。

大分県議会議員 土居昌弘 平成29年下半期 県議会での活動



県下に山積する様々な課題。平成29年の後半戦では難題の解決に向けて、土居議員は議会活動にさらに力を傾注しました。

県議会ではまず、平成29年第3回定例会が9月8日(金)から27日(水)まで開会。この定例会では9月15日(金)に一般質問し、1.農業基盤の整備、2.大分県畜産公社の運営、3.児童虐待対策、4.高等特別支援学校の創立、5.地域包括ケアシステムの構築について執行部と質問を展開。それぞれの課題解決に歩を進めることができました。

また、9月27日(水)から11月27日(月)までは、平成28年度の決算特別委員会。今回の決算特別委員会では副委員長に就任し、委員会の運営にも配慮しました。委員皆様も積極的に質疑をして、活発な委員会となり、実り多い決算審査報告となりました。あとはこの結果をどう来年度予算につなげていくかです。

県議会の平成29年の締めは第4回定例会。議会が請願をいたいで15月で、犯罪被害者を支援する県条例ができました。犯罪被害者の方々の切なる願いが成就ししかしながら、「私達は文言を求めていなかった」とあります。社会の動きが見たいのです」との声も。これからこの条例の具現化に汗を流しています。

さて、ここでは9月15日の一般質問の模様を報告します。詳しい内容は、土居昌弘ホームページか、大分県議会ホームページをご覧ください。宜しくお願いします。



9月30日(土)、中島金子氏参議院議員が竹田市内の土地改良区を激励に来てくれました。

土居質問
地の再編整備による競争力のある園芸産地づくり。区画整備による規模拡大や、品質・収量の向上に向けた畑地かんがい施設の整備を推進する。三つに水田農業の生産性向上による儲かる経営体の育成。担い手への農地集積による水田の大区画化を進めるとともに、水管理の省力化を図り、経営規模の拡大と生産コストの低減を進める。

このように農業整備事業が益々重要なとなつてきている。



全国土地改良事業団体連合会の会長である二階俊博自由民主党幹事長。民主党政権時に削られた農業整備事業予算を、元の予算額に戻してくれました。しかしながら、地域の要望は多い。農村を守るために、さらなるご尽力をお願いします。

28年度には4倍強となる約23億円まで確保して整備を進めている。しかし、国の予算が不足して一部地域の要望には応えられない。このため、施設の老朽化の度合いや農地の集積状況等を加味して優先順位をつけ、また、他の事業を活用するなど工夫しながら、効果的に対策工事を進めいく。また、農地や水路の長寿命化事業も、國から県への配分が要望額を下回る状況が続いている。本年度の運用改訂で可能になった保全活動費の一部を長寿命化事業に活用するなどして対応する。

いずれにしても、これらの事業推進のため、国に対し、予算の確保を強く要望していく。

満ちていいくのち

終わりの舞台

人は必ず死します。しかし、いつ死ぬかわかりません。不慮の事故死もあります。ただし、そのような突然の死は避けられない。昔の人は「豊のうえで死にたい」と願っていました。今でも大半の人々が、そう願っています。ところが、実際の状況はそうではありません。日本の社会では、病院での看取り率が異常に高く、その高さは世界一なのです。

では、その日本の中身をよく見てみよう。平成27年の人口動態調査で、人がどこで亡くなっているかを調べました。大分県では自宅で亡くなっている人の率が8・1%で、全国で最低。さらに竹田市にいたっては4・5%。ほとんど人が自宅で最期を迎えていました。2030年には47万人の看取りの場が不足する見通しの日本。少し不安になります。

スバゲティ症候群

日本では治療を徹底的に追求してきました。病気と闘い、そして最後は死とも闘う。その結果、死を迎える舞台は病院となっています。医療は1分1秒でも長生きさせる延命医療は当然で、それが不要になつても終了できない環境ができるが、そのなかで様々な管につながれ、患者は最期を迎えます。このことをスバゲティ症候群といいます。

また一方で家族の側も終末期で点滴が必要になつても、何をせばならないので、医師に「せめて点滴ぐらいは」と懇願します。しかし、ここでは考えなければならぬのは、本人が本当にそう望むだろうかといふことです。患者本人の価値観に照らして、本人らしい人生の終え方を選択していくことも必要なことなのです。

看取る力と逝く力

わかりました」と書いてあつたというのは、小説家の青木新門さん。若い人の死生観、人生観を描きぶるような姿を見せ、子や孫の心を育てることが、我々高齢者の大事な役目であり、最後の仕事だと語ります。

この中学生が祖父と同居していたかどうかは知りませんが、一人暮らしの高齢者の家に、子供達が集まつて見送ったという話をよく聞きます。人には自分の大切な家族が亡くなつていく過程に参加していくことで、人として成長していく力があります。また、亡くなるもの残していく力があります。ただし、この力を出して伸ばしていくには必須条件があります。それは在宅で医療や看護介護ができる社会であるということです。



治療を尽くして、家に帰すところです。そして、自らの暮らしのなかで、自らの死という人生最大の出来事に向かって考えること。老いや死をしっかりと見据え、最期までようやく生きるかを考えることが大事です。そのためには在宅での医療や看護介護が重要、これをどうしていかが。今、大分県は健康寿命を延ばすことに真剣ですが、その残りの人生や予後をどう生きるかも大きな課題なのです。そして、その解決策は一つ。在宅ホスピスから広がるコミュニケーションの力で人々を包み込み、自らのいのちに感謝しながら逝ける社会を構築すること。さあ、遅れをとつている大分県、これから具体的な施策が始まります。



医療と看護、そして介護の連携のしくみを学びに、福岡市の二ノ森保健薬先生(中央)ほかクリニックにて。(7月5日)



大分市で在宅医療に取り組み、開院後8年間で1000名を自宅で看取った山岡憲夫先生。一人暮らしの方でも在宅がいいと語ります。(7月3日)



私が会長である大分県保健対策調査会と大分県歯科医師会。障がい者の歯科診療体制の方向性が見えたので、とりあえず祝杯。診療開始に向けて準備をします。次は、在宅歯科診療です。(9月8日)